

令和5年度ダイオキシン類環境調査の中間報告（春季）

調査地点及び調査結果

● 大 気

調査地点名	所在地	濃度(pg-TEQ/m ³)	環境基準
		春季 (R5.5.23～5.30)	
さいたま市役所	浦和区常盤 6-4-4	0.0066	0.6 以下 (年平均値)
農業者トレーニングセンター	緑区大崎 3156-1	0.0064	
八幡会館	見沼区膝子 623	0.027	
穂積自治会館	西区宝来 343-1	0.0055	
城南測定局	岩槻区笹久保 577	0.010	
平 均 値		0.011	

まとめ…春季調査における大気中のダイオキシン類濃度は 0.0055～0.027 pg-TEQ/ m³でした。環境基準は年平均値で評価するため、夏季・秋季・冬季の調査結果を含めて評価します。

(用語解説)

- ・ダイオキシン類 : ダイオキシン類対策特別措置法では次の3種をダイオキシン類とされています。
 - ① ポリ塩化ジベンゾフラン
 - ② ポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン
 - ③ コプラナーポリ塩化ビフェニル
- ・pg(ピコグラム) : 1ピコグラム=1兆分の1グラム
- ・TEQ : 毒性等量。ダイオキシン類は種類ごとに毒性が異なるため、最も毒性の強いダイオキシンとされる 2,3,7,8-TCDD の毒性にその他のダイオキシン類の毒性を換算して評価します。